

「国家と宗教はなぜ暴走するのか」2017年10月20日（『宗教問題』座談会）

大田俊寛・発言要旨メモ

今日の座談会のテーマは「国家と宗教はなぜ暴走するのか」。私は思想史の研究者であるので、そもそも人や社会はどのような仕方で「暴走」するのかということについて、最初に古典的な考え方を紹介しておきたい。



プラトンは『パイドロス』や『国家』という著作のなかで、「魂の三部分説」を唱えた。すなわち、人間の魂は、下半身に宿る「欲望」的部分、心臓に宿る「気概（戦う勇氣）」的部分、頭部に宿る「理知」的部分に三分される、というもの。『パイドロス』では、「欲望」と「気概」が二頭の荒馬に喩えられている。これら二つの部分は、放っておけば、自らの本性に促されてどこまでも暴走してしまう。そのためプラトンは、二頭立て馬車における御者のような仕方で、「理知」が「欲望」と「気概」を制御しなければならないと唱えた。こうした三部分説は『国家』でも採用され、そこでは、理知的な指導者（哲人王）が国家全体を統御するべきである、という構想に発展した。

きわめて素朴な考え方だが、私は、今でも通用するところの多い理論であると思っている。こうした観点から、近代日本について考えてみたい。そこでは、国家や宗教がさまざまな仕方で「暴走」したが、その根本的な原因は、理知や学知による適切な制御（ブレーキ）が働かなかったことにあると言えるのではないか。国家や社会がどのような状況に置かれているのか、どのような合理的選択肢がありうるのか、どのような形で問題を終わらせるべきかについて、分かりやすい見取り図を提示し、沸騰した思考をクールダウンさせるということが、本来の学知の役割。しかし、それがうまく機能していない。

近代日本は、戦前と戦後に大別される。戦前において日本は、懸命に近代的学知を摂取しようとしたが、結果的には、古代的とも言える国家主義的情動（右）に飲み込まれてしまった。戦後になると逆に、反国家主義的傾向（左）が強くなり、大学においては、60年代から70年代に掛けて、学生運動の嵐が吹き荒れた。そして、当時の「活動家」たちの多くは、大学を批判していたにもかかわらずそこに残り続け、あろう事か、教員のポストを獲得してしまった。こうして、「学者の皮を被った活動家」が数多く生み出された。彼らはいつまでも活動家気質が抜けず、日本社会で何らかの問題が起こるたびに、性急かつ扇動的な発言を繰り返し、事態をクールダウンさせるどころか、炎上させている。

オウム真理教の問題についても、日本の宗教学者は、事態を暴走・迷走させるのに力を貸してきた。例えば、著名な宗教学者として、中沢新一、島田裕巳、島菌進といった人物が挙げられるが、私の知る限り彼らは、厳密には学者と言えず、「スピリチュアル系左翼の活動家」と見なすのが適切だろう。オウム事件当時、宗教学者がどのように社会をミスリードしたかということは、比較的良く知られているので、ここでは論じない。あまり知られていないのは、現在も宗教学者が、オウム問題の順調な終結を妨げているということ。

「ひかりの輪」は、アレフと共にオウム真理教の後継団体と見なされ、団体規制法の対象

となり、これまで、2009年、2012年、2015年の三度にわたって観察処分が更新されてきた。担当部局である公安調査庁は、処分更新のたびに、公安審査委員会に対して団体活動の報告書を提出しなければならないのだが、実はその報告書作成に、毎回2名から4名の著名な宗教学者・仏教学者が協力している。団体規制法の二条と三条には、この法律の適用が、憲法で保障された国民の基本的な人権を侵すことがあってはならないこと、特に思想・信教・結社の自由を侵すことがあってはならないことが明記されているので、思想面・宗教面の活動に対して慎重な判断を下すために、専門家の協力を要請していると思われる。

こうした難しい仕事を断らずに引き受けた先生方に対して、まずは敬意と謝意を表したい。それぞれの意見書からは、かなり苦慮を重ねながら執筆された形跡が窺われるからである。しかし、オウム研究に携わった宗教学者の一人として厳しく言えば、そのどれもが、ひかりの輪の実情を正しく捉えたものになっていなかった。

大きな問題は、次の二点。まず、これらの宗教学者・仏教学者は、オウムについて十分に研究していないため、オウムとは何だったのか、そして特に、どのような要因が無差別大量殺人に結びついたのかということが良く分かっていない。また、ひかりの輪のメンバーと直接的に面談し、言葉を交わしながら現状を丁寧に確認する、という手続きを踏んでいない。大づかみに言えば、公安調査庁から提供された断片的な資料をもとに、そこで使われている言葉遣いが正統な仏教のものではない、オウムの考えが残っているのではないか、まだ麻原を崇拝しているのではないか、ゆえにテロを行う危険性があるのではないか、というような、憶測に憶測を重ねた内容になっていた。

責任が大きいと思われるので、一人だけ具体名を挙げる。2008年に作成された最初の報告書に協力したのは、日本の宗教学の第一人者と目されている島菌進氏。遺憾ながら島菌氏が執筆した意見書も、先に述べたような欠点を抱えており、正確な内容のものではなかった。そのため、ひかりの輪の担当者が島菌氏と面談し、意見書が事実や実態に基づいておらず、誤りがあることを指摘したところ、島菌氏は率直に、ホームページに記載されていた古い情報をもとに執筆したこと、ひかりの輪が進めていたオウム事件の反省や総括について知らなかったことを認め、担当者に謝罪した。とはいえ、その後の島菌氏が行ったのは、公安調査庁へのさらなる協力を断るということだけであり、提出済みの意見書が誤っていることを公表したり、それを修正したりすることはなかった。学者本人が当該団体に対して誤りを認めている意見書に基づいて、観察処分の更新が審議・決定されたという状態。

同じような事態は、その後も繰り返された。学者のなかには、学術的知識を振り回しながらまったく根拠のない憶測（妄想？）を書き連ね、担当者が抗議すると、支離滅裂な応答を返す者もいた。そうした交渉の過程で、ある学者にまつわる週刊誌レベルの醜聞が漏れ出してくることもあった。このような経緯を担当者から聞いた、ひかりの輪の外部監査委員会（当時の委員長は河野義行氏）は、いったい日本の学者はどうなっているのか、と困惑し、対策を話し合った結果、『a t プラス』という雑誌で上祐氏と対談したことのある私に対して、ひかりの輪における宗教面・思想面の活動に対する公正中立な意見書の執筆を依頼することになった。経緯説明を受けた私は、まず学者たちの奇矯な振る舞いについ

て深く謝罪し、幾つかの条件¹⁾を提示した上で、意見書の執筆をお引き受けした。こうして作成されたのが、2014年11月にサイト上で公開された「[「ひかりの輪」の宗教的活動に関する私見](#)」という文書。

先月25日、2015年における観察処分更新手続きを違法とする地裁の判決が下った。内情を知る者の大半が同意するであろうように、公調の報告書には、数多くの事実誤認が含まれていた。公調は、社会不安の払拭のために何としても処分更新を勝ち取らなければならないと、やや「暴走」してしまったのかもしれない。こうした動きに対して本来は、調査に協力した学者たちが冷静にそれを「制御」するべきであったが、活動家気質の学者たちは、「法」ではなく「空気」を読んだのか、公調の誤謬を上塗りしてしまった。結果として、客観的検証に堪えない報告書が出来上がり、最終的にそれが裁判という場で審議され、手続きの違法性の指摘、観察処分の取り消しという判決に至った——以上が、私が理解している限りでの大まかな事態の推移。

今回の経験から私も、日本の公安活動全般（公安調査庁のみならず、公安警察のそれを含む）について少しだけ知るようになった。素人ながら雑駁な所感を申し上げさせていただければ、公共の安全を守るための「正攻法」がほとんど使われず、「裏技」が濫用されているという印象。

まず「正攻法」とは、近代社会を成立させている原理原則とは何なのか、それは歴史的にどのように形成されてきたのかということ、しっかり国民に周知すること。また同時に、一見したところ良心的で理想的に見える反近代の諸思想にどのような欠陥が含まれているのかについて、公開の場で冷静に議論すること。これに対して「裏技」とは、危険思想を掲げている団体や成員に対して、監視・盗聴・尾行・内偵・別件逮捕といった、場合によってはそれ自体が非合法となりうる手段で対処すること。後者の手段が、暴力革命や無差別テロが遂行されようとしている緊急時に必要であることまでは否定しないが、普段から「裏技」を乱発し続けると、かえって近代社会の根幹を動揺・崩壊させることになる。

とはいえ、こうした事柄に関しても、私を含め、学者たちの責任がもっとも重い。先ほど著名な宗教学者たちを「スピリチュアル系左翼の活動家」と評したように、日本の大学では今もなお、過去に数々の惨禍を引き起こしたような剣呑な思想が、批判もされずに堂々と教えられている。実質的に大学こそが、「カルト」や「危険団体」を生み出す温床になっているという状態。近代主義の原理原則について明確かつ反省的に捉え、それを学生たちに分かりやすく教えるという、われわれ現代の学者たちにとってもっとも大切な課題に立ち帰るべきではないか。

1) これまでの関係資料をすべて開示すること、こちらからの質問にすべて答えること、執筆した意見書は、団体に対する批判的部分も含め、すべてを一般に公開すること、等。